

資力確保措置の基準日届出手続きについて

平成21年10月1日以降に新築住宅を引き渡した建設業者様・宅建業者様は、**毎年3月31日と9月30日の基準日から3週間以内**に、資力確保措置の状況を行政庁へ報告する必要があります。

9月30日までの引渡物件の保険証券交付申請は

9月18日までにお済ませください。



保険契約締結証明書の初回発送予定日は **10月1日** です。

注) ご送付いただいた書類に不備等の無い場合の送付予定日となります。
不備等があった場合は解決後に証券発行および締結証明書掲載となりますのでご注意ください。

(保険証券交付申請の第2回締切は9月24日、保険契約締結証明書の第2回発送予定日は、10月4日です。)

保険証券の交付申請お忘れ物件はございませんか？

「各種申込専用サイト」から進捗確認・証券交付申請ができます！

事業者届出時にお知らせした **ID・パスワード**で **ログイン**してください。

こちらのアイコンをクリック！

証券交付申請はこちらから。必要書類もアップロードができます！



◆必要書類（申込時にご提出いただけていない書類がありましたら、合わせてPDFファイルでアップロードをお願いします。）

- ① 保険証券（兼付保証明書）交付申請は上記の画面からお手続きをお願いします。
↓ 続けて②③④の書類をPDFファイルでアップロード（ファイル送信）をお願いします。
- ② 住宅の完成を証する書類 …検査済証（写）または2方向から撮影した住宅全景写真2枚
- ③ 契約内容確認シート（住宅取得者様用）
- ④ 売買契約書（住宅販売の場合）

※WEBをご利用頂くと、書類の郵送は不要です！

手続きの詳細・資料ダウンロードはこちら

[【住宅瑕疵担保履行法】基準日における届出手続きについて](#)

[Web交付申請マニュアル](#)

[“届出手続きの流れ”のポイント](#)

[届出書のダウンロードページ](#)

[届出書類の提出先](#)

保険証券交付申請手続きに関するお問い合わせは
株式会社ハウスジューメン・受付センター Tel03-5408-8486【平日9:30~17:30】